

収用換地等に伴い取得した資産の圧縮額等の損金
算入に関する明細書

譲渡資産の明細	公共事業者の名称	1	
	収用換地等による譲渡年月日	2	・・
	譲渡資産の種類	3	
	譲渡資産の収用換地等のあった部分の帳簿価額	4	円
	対価補償金及び清算金の額	5	
	同上以外の補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	6	
	経費補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	7	
	移転補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	8	
	取得した補償金等の額 (5) + (6) + (7) + (8)	9	
	保留地の対価の額	10	
譲渡経費の額の計算	交換取得資産の価額	11	
	支出した譲渡経費の額	12	
	譲渡経費に充てるため交付を受けた金額	13	
	差引譲渡経費の額 (12) - (13)	14	
	補償金等又は保留地の対価に係る譲渡経費の額 $(14) \times \frac{(9) + (10)}{(9) + (10) + (11)}$	15	
	交換取得資産に係る譲渡経費の額 (14) - (15)	16	
	補償金等の額又は保留地の対価の額に対応する帳簿価額 $(4) \times \frac{(9) + (10)}{(9) + (10) + (11)}$	17	
	交換取得資産の価額に応する帳簿価額 (4) - (17)	18	
	取得した補償金等の額 (9)	19	
	同上に係る譲渡経費の額 $(14) \times \frac{(9)}{(9) + (10) + (11)}$	20	
差益割合の計算	差引補償金等の額 (19) - (20)	21	
	補償金等の額に応する帳簿価額 $(4) \times \frac{(9)}{(9) + (10) + (11)}$	22	
	差益割合 (21) - (22)	23	

【No.51】同一連結事業年度内の同一の年に属する期間において、連結所得の特別控除と圧縮記帳(特別勘定を設けた場合を含みます。)を重複適用していませんか。

代替資産の帳簿価額を減額し、又は積立金として積み立てた金額

【No.2】当連結事業年度に適用される別表を使用していますか。

圧縮限度額
(26) × (23)

圧縮限度超過額
(25) - (27)

特別勘定に経理した金額

繰入限度額の計算
特別勘定の対象となり得る金額
(21) - (26)

繰入限度額
(30) × (23)

繰入限度超過額
(29) - (31)

翌期繰越額の計算
当初の特別勘定の金額
(29) - (32)

同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額

当期中に益金の額に算入すべき金額

期末特別勘定残額
(33) - (34) - (35)

交換取得資産の種類

交換取得資産の帳簿価額を減額した金額

圧縮限度額
交換取得資産の価額
(11)

交換取得資産に応する帳簿価額
(4) 又は (18)

交換取得資産につき支払った交換差金の額

交換取得資産に係る譲渡経費の額
(14) 又は (16)

計
(40) + (41) + (42)

圧縮限度額
(39) - (43)

圧縮限度超過額
(38) - (44)

別表十三四

令三・四・一
以後終了事業年度又は連結事業年度分